

全院協ニュース

第 259 号 2020 年 6 月 12 日発行

全国大学院生協議会 大学院生の勉学・研究条件の向上と学問の発展を目指して

全国大学院生協議会 編集・発行

〒186-0004 東京都国立市中 2-1 一橋大学院生自治会室気付
TEL・FAX:042-577-5679 ご連絡は E-mail にてお願い致します。

E-Mail:zeninkyo.jimu@gmail.com

ブログ:https://www.zeninkyo.org/

Twitter:@zeninkyo

ゆうちょ銀行口座番号 :10160-76666411

目次

新旧役員挨拶.....	1
全院協とは?	3
コロナ禍で浮き彫りになった大学院生の困難.....	5
—大学院生のよりどころとして全院協が果たすべき役割—	5
《議長談話》給付制奨学金をはじめ、コロナ禍にあたり	9
大学院生に対する支援の抜本的拡充を求める	9
《声明》新型コロナウイルス感染拡大から大学院生の	10
生活と研究を守るための緊急要求	10
2020年度第1回理事校会議報告	13
大学院生の研究・生活実態調査アンケートにご協力を!	15
編集後記	15

☆ウェブサイトをリニューアルしました！ ぜひご覧ください。 <https://www.zeninkyo.org>

☆2020年度大学院生の生活・研究・生活実態調査アンケートにもぜひご協力ください。

<https://forms.gle/7gf9whiaDzZ9U35M8> 右の QR コードからも回答可。



新旧役員挨拶

2020 年度議長就任挨拶

全院協ニュースをご覧の皆さん、こんにちは。2020 年度の全国大学院生協議会議長を務めさせていただことになった一橋大学の梅垣緑と申します。

2020 年度は、新型コロナウイルスの感染拡大という、日本社会にとってほかに類を見ない社会的災害によって幕を開けました。院生の皆さんも、ご自身の生活や研究に直接の影響が出た方も少なくないのではないかでしょうか。この社会的災害は、あらゆる階層の人々の生活の細部にわたって様々な影響を与えるとともに、とくにその経済的基盤がせい弱な人々の生活を壊してしまうインパクトを持っていました。こと大学をめぐる状況に関して言えば、こうした事態にいたって、日本の高等教育とその中で研究を進める大学院生がいかに劣悪な状態に置かれてきたのかということがいっそうはっきりと明らかになったと言えるでしょう。

また、1990 年代から続く「大学改革」の問題はもちろんのこと、「高等教育の無償化」と喧伝されているこの間の高等教育政策においても、大学院生の位置づけは非常に不十分なものであり、そのことは修学支援新制度の対象に大学院生が含まれていないことなどにも端的に表れています。大学院生の生活と研究は優先順位の低いものであるとしてスルーされ、後回しにするのが現在の国姿勢になってしまっているわけです。もとより院生の生活の切実さはこれまでのアンケート調査などによって明らかになってきたわけですが、コロナ禍が深刻な影響を与えるなか、こうした実態を社会に伝えていくことの重要性はいや増しています。

いま、あらゆる領域で、社会のそもそものあり方を問い合わせ動きが出てきています。60 年におよぶ全院協運動の積み重ねは、こうした「問い合わせ」にあたってその議論に示唆を与えるさまざまの教訓が詰まつたものであり、今般の状況における全院協の役割はその歴史的経過からいっても非常に大きいものです。大学が、そして大学院生が、社会のなかでどのようなものとして存在してきたのか。その権利と地位はどのように社会に根差しているのか。新型コロナウイルスに自身も罹患し、その後回復したイギリス保守党政権のボリス・ジョンソン首相の自己隔離中のビデオメッセージが大きな反響を呼びました。その発言は、かつて 1980 年代のイギリスで新自由主義を大いに経済と社会の中心にいざない、社会保障への国家の責任を自己責任と家族主義に転嫁したマーガレット・サッチャーの「社会などというものはない(There is no such thing as society)」という言葉を念頭においたものと思われる、「社会は存在する(There really is such a thing as society)」という発言でした。

まさにいま、新自由主義と一体となった行財政改革によってその土台を崩されてきた大学の社会的な基盤の重要性と正当性、すなわち大学の「社会性」を取り戻すための運動が必要とされています。そしてこうした社会性のよりどころとなるのは、国民の学習権に根差した高等教育の本来あるべき姿であろうと考えます。こうした運動の重要な局面で議長という役職を担うことの責任の重さを痛感していますが、微力を尽くしたいと思います。

2020 年度全国大学院生協議会議長 梅垣緑

前年度議長退任挨拶

全院協加盟校をはじめ全国の大学院生の皆さん、

お久しぶりです。この度、2019 年度全院協議長の任を解かれました佐倉宗吾です。

はじめにコロナ禍により被災された大学院生の皆さん。「新しい生活様式」への適応に迫られたこの 2 カ月余り——皆さんにおかれましても大変なご苦労を経験されたのではないでしょうか。また、こうした難局を耐え忍ぶ院生全員と連帯の念を共有したいと思います。

さて、現下、我々の前には喫緊の課題がうず高く山積しております。具体的には、大学等研究機関の閉鎖、収入の減少ないし杜絶、高額な学費の支払い等々——その困難は推して知るべきかと存じます。では、こうした困難の原因は何でしょうか。私は、全院協のこれまでの取り組みに照らして見るに、その原因が従来の高等教育政策にあると考えます。すなわち、我々の立場からすれば、従来の高等教育政策が大学院の存立基盤を掘り崩すことによって、当の昔から大学院生は苦境に追い込まれていたのであり、コロナ禍による困難は従来の矛盾を露呈したものに過ぎないといえます。

こうしたなか、2018 年には高等教育無償化プロジェクト FREE が、19 年には Change_Academia が学生・院生の社会的地位を見直すキャンペーンを張ったことはまさに時宜を得た取り組みであって、全院協としてもこれら団体との間に連帯の環を結べたことに大きな意義を感じているところです。しかし、だからこそ民主的な組織活動を旨とする全院協が、どっしりとした構えで現在の「学費半減・一律給付」の旗を掲げる運動を支える必要があると考えます。20 年は、まさにそうした 60 年の風雪に耐えた院生運動の底力が試される年でしょう。

おわりに、個人的な感慨を述べることが許されるならば、こうした歴史的といつてもよい難局において、運動のバトンを手渡すことに幾分申し訳ない気持ちがあります。というのも、2020 年度全院協は確実にこれまでにない難業に取り組まざるを得ないと思われるからです。しかし、私は他方ではある種の希望も感じています。一橋大学における学費値上げ反対運動を闘ってきた梅垣新議長をはじめ 20 年度事務局員の顔ぶれは、科学者としての院生運動をいささかもゆるがせにすることのない陣容です。私はコロナ禍で支配的なイデオロギーが大きく動搖しつつあるなか、20 年度全院協が必ずやこの難局を乗り越えてくれると信じます。最後に全院協が、今年度を院生運動の反転攻勢の契機として闘い展開することを期して、退任のあいさつとさせていただきます。

2019 年度全国大学院生協議会議長 佐倉宗吾

全院協とは？

はじめに

全国大学院生協議会(以下、全院協)とは、全国の大学の大学院生による自治組織の連合体です。現在の全院協の正式な加盟校は、大阪市立大学、中央大学、名古屋大学、一橋大学などとなっており、またオブザーバーとして京都大学、東京都立大学、東京大学などが参加していますが、それぞれの大学の参加の形態としては、全学的な自治組織がないために特定の研究科の院協が参加しているケースが多くなってきています。加盟している理事校やオブザーバー校の自治組織の皆さんも日頃からそれぞれの大学で院生の声を大学や研究科の運営に反映させるために力を尽くしていることと思いますが、現今の状況下ではそれぞれの大学における自治組織の活動も、政府・文科省の「大学改革」の推進によって大学当局と個別の自治組織の関係だけでは解決されない問題が噴出しており、こうした問題について大学院生の実態に基づいて政策的な分析を行い、行政、国会議員、各政党などに働きかけを行うとともに、社会的に問題提起をするのが全院協の重要な役割のひとつです。

1. 全院協の目指す目的

全院協はその規約2条においてその目的を「大学院生の生活研究所条件の向上、大学・大学院における大学院生の地位と権利の確立、向上および大学院生共通の立場から、平和と民主主義の確立ならびに社会進歩を目指す」としています。こうした目的にあたっては、現在の大学政策を分析するとともに、大学院生の研究や生活の実態を把握することが極めて重要です。

2. 全院協アンケート

全院協が大学院生の生活や研究の実態を把握する主な回路は2つあります。その第一は理事校との関係です。全院協に加盟している各大学の自治組織の皆さんから、その構成員の抱えている困難や問題について共有してもらい、それに基づいて全院協の方針を決定します。具体的には年に4～5回程度開かれる「理事校会議」がその意見集約と決定の場となっています。

第二に、毎年夏に実施する「大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査(以下、アンケート)」です。このアンケートは加盟する理事校の皆さんに広げてもらうとともに、広くインターネット上や学会などで協力を呼びかけています。すでにお伝えしている通りコロナ禍の影響を測るための設問を加えたアンケートがすでに開始されており、院生の読者の皆さんにも回答していただくとともに、拡散にご協力いただければと思います。

3. 要請行動

アンケートの結果や理事校からの意見を集約したら、通例8月中に作成される文科省の概算要求に合わせて省庁、国会議員、政党への「要請行動」を行います。

要請にあたっては、その年ごとの重要な政策的テーマを要請項目として盛り込むとともに、大学



に対する基盤的経費の抜本的な増額や、国際人権規約上の規定となっている高等教育の漸進的無償化なども基本的な要求としています(昨年度の要請項目は 258 号のニュースをご参照ください: https://www.zeninkyo.org/wp-content/uploads/2020/04/258_202003_zeninkyo-news.pdf)。要請行動では、省庁の職員や国会議員、政党関係者などと直接やり取りをするため、それぞれが高等教育政策についてどういった論理、姿勢をとっているのかということを見極めることができる貴重な機会です。こうした過去のやり取りについても文字起こししたものがニュースに載っておりますので、ご覧いただければと思います。

4. 2020 年度の活動予定

2020 年度はコロナ禍を始めとして、科学技術基本法の改定や、内閣府主導のもと文科省内で行われている「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」の議論の経過など、懸案となる問題が多数持ち上がっており、こうした課題に対応した活動を展開する必要があります。

2020 年度活動スケジュール予定

- 6 月 1 日～ 全院協アンケート開始
- 6 月末～7 月初旬 アンケート中間報告の公表
- 7 月中頃 第 2 回理事校会議(中間報告をもとに要請案の検討)
- 8 月 30 日 アンケート締め切り
- 9 月初頭～中頃 文科省レクチャー(概算要求の締め切りによって前後)
- 9 月末 アンケート報告書のとりまとめ
- 9～10 月頃 省庁・国会議員・政党への要請行動

コロナ禍で浮き彫りになった大学院生の困難

—大学院生のよりどころとして全院協が果たすべき役割—

新型コロナウイルス感染拡大は、人びとの命と健康を脅かしたのはもちろんのこと、生活や経済・社会活動にも多大な影響を与えています。中でも、高学費・奨学金という名の借金・アルバイト漬けなど、コロナ改善から公的支援の脆弱さに悩まされてきた大学院生には、生活の維持という点でも、研究の遂行という点でも、大きな困難や障害が降り注いでいます。全院協は、2020 年度のスタート以来、情報発信の強化など、コロナ禍への対応に力を入れてきました。振り返ってみましょう。

1. 政府に対して大学院生への支援を要求



「奨学金の会」による文科省要請で院生の要求を訴える梅垣議長(4月10日、文科省)

2020 年度は、多くの大学でキャンパスへの立ち入り禁止・制限、オンラインによる開講など、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐためとはいえ、学生生活が大規模な変更を余儀なくされる中で始まりました。特に問題となったのが、コロナ禍による経済状況悪化による大学院生やその家族の家計急変がもたらす影響です。生活維持や学業継続が危ぶまれる事態です。

全院協は、加盟する「国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会」(以下「奨学金の会」)とともに、4 月 10 日に文科省要請を、同月 15 日には国会議員要請を行いまし

た。要請全体は初等・中等教育から大学院生を含む高等教育まで幅広く含む内容でしたが、全院協としては、大学院生を含めた給付奨学金の実施や、海外学振の採用者に柔軟に支給継続する措置、授業がオンラインになったことによる経済的負担を緩和する対策などの要望を盛り込みました。

要請で明らかになったのは、大学院生を対象とする支援の不十分さと、当事者が声をあげることの重要性でした。全院協が、今年度から始まった修学支援新制度及び給付制奨学金の対象に大学院生を加えるよう求めて、10 日の要請で文科省はこれを拒み、現状では新型コロナウイルスの影響によって家計が急変した場合についても大学院生には給付的な措置をとる予定はない」と明言したほどです。

他方で、15 日の国会議員要請では、要請した約 60 人の議員のうちほとんどが秘書対応だったものの、与党議員も含めて、しげしげと要請項目を見つめ、我々の主張に耳を傾けている印象でした。日本共産党の畠野君枝衆議院議員本人が面会に応じ、大学院生の研究・経済生活の実態に即して、なぜ給付的措置が必要なのかを伝えることができました。畠野議員からは、「こういった非常時にこそ、研究者の知見が重要な意味を持ってくる。にもかかわらず今の政府はそういった人々の生活を蔑ろにしていると思います」「政治家も官僚もてんてこ舞いで、現場の声を掬い取ることができていません。皆さんひとり一人が声をあげてくれることで、政策にも反映することができます」と述べました。

2. 学費負担軽減や研究支援などを求める学生・大学院生・若手研究者の活動に連帯

コロナ禍から生活と健康、生業をどう守るか、さまざまな立場の人びとが声をあげてきました。高等教育分野では、学生・大学院生・若手研究者自らの実態調査や署名運動など、当事者による運動が社会や政治を大きく動かしてきました。

大学院生・若手研究者によるグループ、Change Academia は 3 月にウェブ上でアンケート調査を行い、アルバイトや TA などの休業による収入の減少、海外調査の中止や図書館使用制限などによる研究への支障といった問題を明らかにしました。

学生によるアドボカシー・グループ「高等教育無償化プロジェクト FREE」も、ウェブアンケートを実施し、4 月 22 日に発表した、「13 人に 1 人が退学を検討」という調査結果(その 1 週間後の 29 日に発表した結果は 5 人に 1 人に上昇)がマスメディアを通して広く知れ渡り、当時国会で審議されていた 2020 年度第一次補正予算における授業料免除への支援額が 7 億円しかなかったこともあいまって、学生支援の低さと必要性を浮き彫りにしました。

新年度開始後、大学などにおける授業がオンラインによる代替、かつ、前期開講がほとんどの高等教育機関で遅れたことを背景に、全国各地の大学で、学費の返還や免除などを求める運動が沸き起きました。4 月 24 日にこれを受けて、国公私立・学校の種別問わず高等教育の学費を国費で一律半額及びオンライン授業などコロナ禍で新たに生じた費用を国が補償することを求めるオンライン署名「一律学費半額アクション」が立ち上がり、現在まで 2 万人近い賛同を得ています。

コロナ禍による図書館の休館等によって研究活動の実施が困難となっている研究者のために、

図書館休館に伴う代替的支援施策を求める目的として、社会科学系の若手研究者を中心とし設立されたのが、「図書館休館対策プロジェクト」です。4月に「図書館休館による研究への影響についての緊急アンケート」を行い、寄せられた実態をもとに2次にわたる要望書を作成し、政府や国会図書館、図書館関係団体などへ要請しています。

全院協は、TwitterなどSNSを通してこれらの動きの紹介に努め、「一律学費半額アクション」と「図書館休館対策プロジェクト」には組織として賛同、協力してきました。大学院生の問題は、大学院生だけで解決できるものではなく、社会の支援と賛同が必要です。コロナ禍が、あらゆる人びとに襲いかかる以上、社会的な連帯を引き続き強めていくことが重要です。

3. 「#大学院生の声」に寄せられた深刻な実態

コロナ禍にあたり、全院協はインターネットを通じた情報発信を抜本的に強化しました。4月10日にウェブサイトをリニューアルし、TwitterやFacebookといったSNSの更新頻度も上げました。特に若年層が多く使用するTwitterは、2020年2月末以降フォロワーが900人以上増えました。

こうしたことを受け、5月5日、大学院生の実態を広めるべく、「#大学院生の声」というハッシュタグをTwitter上でつくりました。これまでの全院協のアンケートによせられた声の抜粋を紹介するためのハッシュタグでしたが、全院協とはつながりのなかった大学院生も、自らの困難をつぶやくようになりました。

5月8日

これまででも院生は経済的・心身の健康的にもギリギリの生活をしてきた人が多かったんだと思う。コロナの影響でっていうのもあるけど元々この国の院生やポスドクは既に限界なんだと思う。

まだ研究再開できそうもないし、生活できるのか、卒業できるのか、職はあるのか、不安しかない。

#大学院生の声



51

94



5月20日

お願いです。大学院生も助けてください。

研究の道に進むんじゃなかったなんて、そんな後悔したくありません。私たちは研究を通じて新たな発見を、見解を、見方を、解釈を見つけ、社会に貢献するために行っています。いつかですが、きっと役に立ちます。

お願いします。助けてください。



91

148



5月20日

大学院生も学生です...。助けてください...。

同じ年の人とは違い、自らの稼ぎ口をもっていないひとが多いです。ただ、おなじ研究室の大学4年生は高等教育支援新制度の対象で保証を受け、大学時代の同窓は会社から保証を受けているのに、私たち大学院生は正直親しか頼る宛がありません。

#大学院生の声

1 210 373

全院協のTwitterにはこうした困難を訴える声のほか、「ぜひ全院協の活動に参加したい」「自分にも何かできることがあれば」という連絡も来ています。今後、こうした形で、問題意識を持っている大学院生個人とのつながりを強めていくことが求められます。

4. なお低すぎる高等教育への支援と運動の課題

4月30日に成立した2020年度第一次補正予算で、大学などの授業料免除にあてられたのは7億円でした。国立大学授業料標準額である53万5800円で割っても1300人程度にしかなりません。学生たち当事者の運動などを受けて、5月19日には家計急変者を対象とする「学生支援緊急給付金」が閣議決定されたものの、規模が43万人と少なく、留学生に成績要件を課すなど差別も含んでいるばかりか、大学院生に対しては日本学生支援機構の第一種奨学金を借りるよう求めています。6月17日の通常国会会期末には成立予定の第二次補正予算では、授業料減免支援に153億円があてられたものの、学生が一致して要求している一律学費半額にはほど遠いのが現状です。

全院協は、5月22日、第1回理事校会議を開き、声明「新型コロナウイルス感染拡大から大学院生の生活と研究を守るために緊急要求」を発表しました。政府の高等教育への支援が依然として少なすぎることへの抜本的対案として、①生活を維持するための継続した給付的措置として一人あたり最低月額10万円、②国費により一律で最低でも学費半額に、③研究・教育を維持するため、休学に関する特別措置や大学への財政支援、④今年度の奨学金の返済猶予と、利子が膨らむことのないよう手当、⑤新型コロナウイルス感染拡大対策への注力と大学「改革」停止及び見直し、を求めていました。

コロナ禍で困難を余儀なくされている全国の大学院生、そして、より良い高等教育の実現を願う人びとや団体と手を携えて、コロナ禍から大学院生を救うだけでなく、高等教育のあり方そのものも抜本的に改善する運動が求められます。なお、コロナ禍における全院協の取り組みの最新情報はウェブサイトの該当ページ(<https://www.zeninkyo.org/archives/tag/covid19/>)をご覧ください。

《議長談話》給付制奨学金をはじめ、コロナ禍にあたり

大学院生に対する支援の抜本的拡充を求める

2020年5月7日

全国大学院生協議会議長 梅垣緑

5月6日、安倍晋三首相は動画配信サイトニコニコ動画のインターネット番組「安倍首相に質問！みんなが聞きたい新型コロナ対応に答える生放送」にて、政府による学生支援策としての給付制奨学金の対象に、大学院生が含まれていないことを表明した。

全院協が奨学金の会とともに4月10日に行った文科省への要請においても、新型コロナウイルスの影響によって家計が急変したとしても大学院生には給付的な措置をとる予定はないことが明らかにされている。上記の首相の発言は、文科省のこうした姿勢について行政の長として改めて明言した形になる。

これら政府・文科省が大学院生への給付制度をつくることについて繰り返し拒む姿勢を示していることに、全院協は断固として抗議する。全院協が取り組んできた大学院生の研究・生活実態調査アンケートの結果が示すように、圧倒的多数の大学院生は研究と生活をアルバイトや奨学金という名の借金でまかなっている。新型コロナウイルスの感染拡大は、誰がどう考えても大学院生個々人の責めに帰すことができないのにもかかわらず、これに対し借金など自助努力で乗り切れば、というのは、大学院生の置かれている劣悪な状況をあまりにも無視していると言わざるを得ない。

政府・文科省は、高等教育の修学支援新制度や給付制奨学金の対象に大学院生を加え、大学院生向けの授業料免除や留学生支援などを従来の枠にとらわれず拡充すべきである。日本の学術・研究の将来を支える大学院生が、コロナ禍のために退学したり、進学を諦めたりすることなどは絶対にあってはならない。

いま、野党によって学生支援法案が国会に提出されようとしている。大学院生も当然、その支援対象となるべきである。政府・与党はこの提案に積極的に応え、高等教育を受けるあらゆる学生への支援を速やかに行うべきである。

学生支援策拡充を求める流れは、学生自らによるコロナ禍の影響調査や、一律学費半額を求める全国各地での運動によってつくられた。全院協はこれらと固く連帶することを表明する。

全院協は、大学院生の声や実態に寄り添い、コロナ禍からその学修・研究・生活を守るために力を尽くし、今後も政府・文科省が相応の責任を果たすよう追及する考えである。

《声明》新型コロナウイルス感染拡大から大学院生の 生活と研究を守るための緊急要求

2020 年 5 月 22 日

全国大学院生協議会 2020 年度第 1 回理事校会議

新型コロナウイルス感染拡大によって、社会のあらゆる層を構成する人々がさまざまな影響を受けている。そうした中で大学院生は、生活の維持という面でも研究の遂行という面でも深刻な影響を被っている。前者については、アルバイト等で生計を支えていた多くの大学院生が、シフトが減って収入を減少させ、また職を失った場合に雇用保険が不適用であることによって所得保障が受けられることなどから、重い学費負担や、自己負担の研究費用、生活費などを負担することが出来なくなっている。また、後者については教育と研究の場である大学が休校や施設の閉鎖など臨時の措置をとる中で、図書館や実験設備が使えない、適切な指導が受けられない、調査やフィールドワークが行えないなどの研究への直接的な影響も出ている。

しかも、大学院生がいま被っている困難は、コロナ禍だけで生じたものではない。全院協が 2004 年以来行ってきた大学院生の研究・生活実態調査アンケートで明らかにしているように、大学院生の生活と研究は、公的支援が不十分なまま専ら自助努力によって支えられてきた。2019 年度アンケートでは、大学院生のおよそ 81.7% がなんらかのアルバイトに従事しており、またアルバイトをする大学院生の 89.9% が「生活費をまかなうため」にアルバイトをしていることが明らかになった。また、国立大学に所属する院生では標準額である約 53 万円以上の授業料を全額負担する院生が 6 割を占め、私立大学に所属する院生に至っては 60 万円から 100 万円以上にも及ぶ学費を負担している院生が 65% 以上を占める。新型コロナウイルス感染症の終息は見通せず、その影響は長期間に及ぶことが容易に想定されるため、大学院生への支援策は、大学院生個々個人の自助努力・私費負担の構造にメスを入れざるを得ない。

大学院生は、大学を始めとした研究機関でその学術的な基盤を支える存在であるとともに、将来の学問の担い手でもあり、また学位を取得して就職した場合にも社会の知的な基盤を支えていく存在である。その生活の維持と研究の継続が保障されるような緊急支援を、以下、政府に対して要求する。

記

1. 一人あたり最低月額 10 万円を——生活を維持するための継続した給付的措置

5 月 19 日に閣議決定された「学生支援緊急給付金」は、大学院生も対象としているものの、「家庭から自立」していることや新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイト収入が 50% 以上減少したことなどを要件としているため、支援規模が全学生の 1 割強でしかない 43 万人となっている。

申請に必要な書類も多く、「緊急」にふさわしいものとは言い難い。また、コロナ禍という本人の責めに帰すことができない事態への支援にもかかわらず、ただでさえ年齢を重ねて将来に不安を抱えている大学院生に対して「第一種奨学金(無利子奨学金)を限度額まで活用している又は申請を行う予定であることを求め」るなど、借金させようとしているのは不當である。また、留学生についてのみ成績要件を課すなど、選別主義に基づいた差別的な制度の問題が明らかになっている。こうした差別的な待遇は速やかに撤廃すべきである。新型コロナウイルスの感染拡大という属性によらず社会全体に影響を及ぼす事態においては、確実に困難に直面した当事者に行き届くよう資力調査や成績要件、国籍要件のない一律の給付制度こそが望ましい。

日本学生支援機構が2016年度に行った学生生活調査では、支出から授業料を除いた1か月あたりの生活費は、大学院修士課程が約9万5000円、同博士課程が約15万円、同専門職学位課程が約12万3000円であった。同調査がほかに対象とした大学と短大(昼夜間両方)を含めた平均月額は約10万円であった。

よって、今年度について、高等教育を受ける全ての学生に対し、1人あたり最低月額10万円の給付措置を行うことを求める。

2. 国公私立区別なく、国費により一律で学費を最低でも半額に

大学院生の支出の多くを占めるのが学費などの大学に納入する自己負担である。本来、高等教育にこのような高額の自己負担が必要であること自体が不當であり、こうした高い学費負担が今般の状況下で院生の研究と生活の基盤をきわめて脆弱なものにしている。高等教育無償化プロジェクトFREEや一律学費半額を求めるアクションなどが既に求めているように、国の責任において、これらの学費負担を一律で半額免除することを求める。また状況に応じて全額を免除することも必要だと考える。

3. 研究・教育を維持するため、休学に関する特別措置や大学への財政支援を

大学や図書館の閉鎖及びそれにともなう実験や実習の中止、海外渡航が出来なくなったことなどにより、大学院生は学位論文の執筆や業績となる研究の遂行が困難な状況に追い込まれている。新型コロナウイルスの感染拡大は災害とも呼べる偶発的な出来事であり、これによる影響を自己責任で引き受けなければならない状況に大学院生が追い込まれるのは全く不當である。

研究の遂行が困難になり、学位論文の提出が出来なくなった院生が休学をする場合などに、休学年限として繰り入れないことや、休学にかかる費用負担をなくすことなど、院生が大学に在籍し続けるうえで不利益が生じない支援策を国の責任で示すべきである。また、オンライン授業の導入に伴う追加支出の補填や、図書館などを始めとした研究に必要な施設やサービスにアクセスできる体制を充実させるよう、国は責任をもって財政的に支援することを求める。

4. 今年度の奨学金の返済猶予と、利子が膨らむことのないよう手当を

新型コロナウイルスの感染拡大は、本人の責任に帰すことの出来ない様々な経済的影響を生

じさせている。こうしたなかにおいても通常通り奨学金の返済が求められるのは不适当である。少なくとも今年度中の返済猶予については、120 か月を上限とする返済猶予をこれに充てずとも返済を延長できるようにするとともに、有利子奨学金の利子についてはその債務が増加しないような手当をすべきである。

5. 新型コロナウイルス感染拡大対策への注力と大学「改革」停止及び見直しを

新型コロナウイルス感染拡大は、時期は未だ見通せないが終わりのある問題である。コロナ終息後に日本の高等教育や研究が維持・発展できるかどうかは、いま、大学・研究機関や大学院生をはじめ学生を、コロナ禍の影響から守れるかにかかっている。政府は当面、既存の政策枠組みにとらわれず、新型コロナウイルス感染拡大対策に全力を挙げるべきである。

しかしながら政府が、9 月入学導入を急ぎ検討し、第 6 期科学技術基本計画策定に向け科学技術基本法改正案を今国会で成立させようとし、「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」で授業料や学生定員設定の自由化を進めようとしていることに、全院協は重大な懸念を有する。これらは、大学をめぐる社会経済的な基盤を深刻なまでに脆弱にし、大学院生を自己責任と競争に追い込んだ 1990 年代以降の大学「改革」に連なるものであり、大学や学術をさらなる危機に追い込みかねない。国立大学法人化を推進した中心人物である有馬朗人元東大総長・元文部大臣もかつての法人化が運営費交付金の減額を引き起こし、結果として誤りであったことを認める発言をしている¹。コロナ禍でその病理がますます露わになった以上、これら「改革」を少なくとも停止することを求める。ましてや新型コロナウイルスの感染拡大をその理由として「改革」を急ぐなどということは決してあってはならない。コロナ禍で露わになったのは、平常時における日本の高等教育への公的支援の脆弱さであり、運営費交付金や私学助成の増額などこれまでの「改革」からの転換こそ必要である。

全院協は、新型コロナウイルス感染拡大から高等教育を守るあらゆる個人・団体との連携を強め、大学院生に対する緊急的な支援を政府に求めるとともに、大学や高等教育の在り方そのものを抜本的に検討することを政治や社会に対して呼びかけるものである。

以上

¹ 「国立大学法人化は失敗だった」有馬朗人元東大総長・文相の悔恨(日経ビジネス 2020 年 5 月 21 日)<https://business.nikkei.com/atcl/gen/19/00158/051900003/>(2020 年 5 月 22 日最終閲覧)

2020年度第1回理事校会議報告

2020 年度の第 1 回理事校会議を、5 月 22 日にオンライン会議ツール Zoom 上で開催しました。以下その概要について報告いたします。

■参加校:大阪市立大学、中央大学、一橋大学(以上理事校)、東京都立大学(オブザーバー校)

1. 情勢共有:議長からの報告

全院協の概要についてあらためて説明するとともに、今般のコロナ禍における情勢と、「国立大学の戦略的経営検討会議」の直近の議論や、科学技術基本法の改定などについて報告し、理事校の皆さんに共有しました。以下で簡単に内容を述べます。

①コロナ禍の情勢

FREE や「一律学費半額を求めるアクション」などのこの間の活動について紹介するとともに、発表された直後であった学生支援緊急給付金の問題点について、留学生の成績要件、既存の制度をフルに利用しないとならない申請までのハードルの高さ、各大学に審査の負担が押し付けられている点などをポイントとして共有しました。

②「国立大学の戦略的経営検討会議」

文科省内に設置された「有識者」による検討会議で、メンバーは内閣府のもとに設置された総合科学技術イノベーション会議や、規制改革推進会議などの構成員を中心としており、今年 2 月に第一回が開かれてから月一回のペースで 5 月までに 4 回開かれています。特に①国立大学の授業料「自由化」②留学生を中心とした定員の自由化③「大学債」発行の自由化を軸とした金融市場からの資金調達④国立大学の企業への出資の自由化(持ち株会社や子会社の設立)などが議題に上っており、国立大学をめぐってさらなる市場化と規制緩和などが検討されています。

③科学技術基本法の改定

科学技術基本法については、その性急な検討のプロセスの問題がまず一つあるとともに、大学フォーラムの小森田秋夫さんの論考を参考にしつつ、その内容的な問題についても簡単に報告しました。とくに、人文社会科学を含む研究全体を「イノベーション」という成果によってコントロールすることにつながるのではないかといった懸念が共有されました。

2. 各担当から今年度の方針についての報告

会計、広報、要請行動の各担当からの簡単な現状と方針の報告がありました。

会計については現在の財政状況の報告がされるとともに、今後の募金活動の方針として、インターネット上での募金サービスの活用についての検討が提案されました。広報からは、全院協のウェブサイトのリニューアルについての報告や、「大学院生の声」などを中心に Twitter アカウントの運用状況についての報告がありました。要請行動については、コロナ禍の終息の見込みがない中で、例年どおりの形態で実施することが困難であることが予想されるため、今後の検討課題として

規模や形態の検討の必要性が提起されました。

3. 全院協アンケート案の検討

事務局のアンケート担当の作成した案をもとに、設問や選択肢が適切かどうかについて議論を行いました。今年度はコロナ禍で生活や研究にどのような影響があるか実態を把握するために大幅に設問を追加する今年はコロナ禍の状況に鑑み、web 上の Google フォームのアンケートのみ (QR コードから回答可) にすることとし、これをもとに、修正を加え、6 月 1 日に全院協アンケートがリリースされました。アンケートの回収目標は、ここ数年 800 前後となっていることからこれを超える目標として 1000 とし、今後アンケート収集に取り組むことを確認しました。また、英語版の作成について取り組むことを決め、日本語版のリリース後準備が整いしだい公表することとしました。



■本年度アンケート:<https://forms.gle/7gf9whiaDzZ9U35M8>

4. 組織改革作業部会の設置について

先の 3 月に開催された全国代表者会議で、個人加盟制やブロック制の導入などの組織改革の必要性と、2020 年度にそれを具体化する方針が決められました。近年の加盟校の減少や、そもそも大学のなかの自治組織の活動が社会的な基盤を持てずに低潮になりつつあることなどを主な論点として共有し、そのような中で点在する個人とつながることできる組織改革の概要について担当者から報告するとともに理事校担当者から意見を募りました。

またそうした組織改革の実務を進めるため、過去の事務局経験者や理事校の自治会役員などを構成員として「組織改革作業部会」を理事会の下に設置することを事務局から提案しました。組織改革作業部会の位置づけは、規約の改定や綱領の制定にあたって必要な論点を出すなど、調査・検討のための部会であり決定機関ではないことが確認され、おおよそ月に一度のペースで会議を持って進めていくこととしました。

5. 新型コロナウイルス感染拡大とともになう声明案の検討

新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、現在の政府の対策の問題点と実際に必要な院生への手当についてまとめた声明を出すことが提案され、事務局案を検討しました。これに基づいて、同日中に「新型コロナウイルス感染拡大から大学院生の生活と研究を守るために緊急要求」としてウェブサイトに掲載し、後日文科省にも送付しました。

【声明の要求項目】

1. 一人あたり最低月額 10 万円を——生活を維持するための継続した給付的措置
2. 国公私立区別なく、国費により一律で学費を最低でも半額に
3. 研究・教育を維持するため、休学に関する特別措置や大学への財政支援を
4. 今年度の奨学金の返済猶予と、利子が膨らむことのないよう手当を
5. 新型コロナウイルス感染拡大対策への注力と大学「改革」停止及び見直しを

大学院生の研究・生活実態調査アンケートにご協力を！

全院協では 2004 年以来、毎年、「大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査」を実施しています。これは、全国の大学院生を対象とした唯一のアンケート調査です。この調査は大学院生の急増化・多様化に伴って、大学院生の置かれている状況について把握する為に実施しており、その結果を報告書としてまとめ、広く社会に公表しています。また全院協ニュースやブログ、twitter などを通じて、院生を取り巻く社会情勢などについても分析・発信しています。本調査は、NHKや朝日新聞、毎日新聞、産経新聞といったメディアにも取り上げられました。さらに、アンケート調査をもとに、文部科学省、財務省、国会議員および主要政党に対して学費無償化や奨学金政策の拡充などの要請を行なっています。

今年度の調査では、新型コロナウイルス感染拡大が大学院生の研究・生活に与える影響が多大かつ中長期にわたることをふまえ、例年の調査項目に加えてコロナ関連の項目を設けました。より多くの方々に回答いただき、調査の精度を高め、問題を広く社会に発信していくことが求められます。大学構内への入構禁止や通常授業のオンラインによる代替という状況に鑑み、WEB アンケートでの回答をお願いします(右 QR コードから可)。各研究室、専攻内でも多くの方が回答いただければ調査の精度が高まります。本調査へのご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。本アンケート調査で得られた情報は、以上に述べた目的以外に使用されず、個人が特定される形で調査結果をまとめることはありません。ご不明な点は、全院協事務局まで。過去の結果などは下記ページをご覧ください。

<https://www.zeninkyo.org/archives/questionnaire/>



2020年度大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査

全国の大学院生の皆様
お忙しい中、また新型コロナウイルス感染拡大の最中、本アンケート調査にご協力いただきありがとうございます。

1. 本アンケート調査の趣旨
本調査は、全国大学院生協議会（全院協）が行なう、全国の大学院生を対象としたアンケート調査です。大学院生の研究及び生活実態を客観的に把握し、もってその向上に資することを目的としております。

全院協は、全国の院生協議会・院生自治会によって構成される連合体で、大学院生の声に基づき、研究・生活条件を向上させることを主な目的として活動しております。全院協では2004

年度以来毎年アンケート調査を行ない、調査結果を「報告書」としてまとめ、文部科学省、財務省、国会議員および主要政党等に対して、学費値下げや奨学金の拡充などの要請を行なっております。

また、これらの調査により明らかとなつた大学院生の深刻な実態は、NHKや朝日新聞等はじめとした各種マスメディアでも取り上げられ、社会的に大きな反響を呼びました。

今年度の調査については、新型コロナウイルス感染拡大が大学院生の研究・生活に与える影響が多大かつ中長期にわたるところを踏まえ、例年の調査項目に加えてコロナ関連の項目を設

編集後記

2020 年度全院協広報担当事務局の梶原と申します。一橋大学大学院社会学研究科修士 1 年です。学部を出て 9 年ばかり核軍縮 NGO に勤めた後に大学院に入学したので、比較的変わった経歴と言えるかもしれません。しかし、コロナ禍で露わになったのは、人類がこれまで経験したことのないような課題を解決するためにも、社会や政治や教育に多様性が求められるということではないでしょうか。自分で学費や生活費を工面する立場になって痛感していますが、日本の高等教育は、重すぎる個人負担のために、社会の多様性を反映できない仕組みになっているといわざるを得ません。こうした状況を変えたいというのが、私が院生自治会や全院協の活動に取り組む動機になっています。さて、コロナ禍の記事でも述べたように、今年度は情報発信強化に務めたいと思います。全院協ニュースも然りです。さしあたり、2 か月に 1 回の発行を目指します。ご意見・ご批判や投稿を歓迎します。